

1. 地域防災計画修正の背景

- 日本各地で頻発する、線状降水帯に伴う風水害や東日本大震災や熊本地震をはじめとする地震災害などの過去の災害を契機に災害対策が見直されてきました。
- 近年では、平成30年7月豪雨をきっかけとして避難情報などを見直しました。また、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、避難所における感染症対策が求められるようになりました。
- 吹田市においては、平成30年の大阪府北部地震や7月豪雨、台風21号・24号では市内各地で大きな被害が発生しました。
- こうした背景を受け、過去の大規模災害を通じて明らかとなった市の防災上の問題点や課題、庁内の実情を踏まえ、災害時に機能する実効性の高い地域防災計画を目指し、見直しを行います。
- また、令和2年4月の中核市移行に伴う、事務権限の拡大により、災害時においても、これまで以上に基礎自治体として災害対応業務の重要性が高まっています。
- 防災の取組は、行政のみの力で取り組むものではなく、行政・市民・地域のそれぞれが役割を認識し、コミュニケーションをとりながら連携して遂行することが重要です。
- そのため、行政・市民・地域それぞれの役割及び連携体制を意識した目標や構成としています。

2. 主な修正内容

1 災害対策基本法の改正、及び上位計画の修正を踏まえた修正

- 過去の災害や近年の新型コロナウイルス感染症対策の教訓により、上位計画、災害関連法令は改正されました。
- 上位計画の修正に伴う文言や語句の修正を行います。

【主な内容】

- 令和3年に見直された避難勧告・避難指示の一本化や避難行動に関する内容
- 個別避難計画作成に関する内容の追記
- 子どもや女性のニーズなど、多様な視点を踏まえた防災意識の普及啓発
- 広域避難に関する内容の追記
- 新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策に配慮した避難所の開設や運営
- 効果的・効率的な防災対策を行うためのAIやIoT等の災害対策のデジタル化の推進
- 実践的な防災教育や訓練の実施

2 中核市移行や組織改正に伴う各部・各班体制を踏まえた修正

- 令和2年4月の中核市移行に伴い、保健衛生、福祉、環境保全、都市計画、教育の分野等で、府から業務が移管されました。
- 新たな体制に基づく、発災時の体制及び応急業務の見直しを行います。
- 併せて、業務継続計画及び受援計画の見直しを行います。

【主な内容】

- 保健所を保健医療部へ位置付け、併せて事務分掌の見直し
- 都市計画部資産経営室を都市基盤部建築施設班として位置付け
- 現庁内体制に即した発災時の体制及び事務分掌の見直し
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの協定締結を受け、その他の機関に位置付け

3 災害ごとに対応したより実効性の高い修正

- 現行計画は、各種災害への対応を網羅的に整理し、すべての災害対応の全体像が把握できるよう構成しています。
- ハザードにより必要な対応が異なり、現行計画では確認しづらいという課題があります。
- 「共通編」と「各災害編」に分け、個別災害に対応した構成とします。

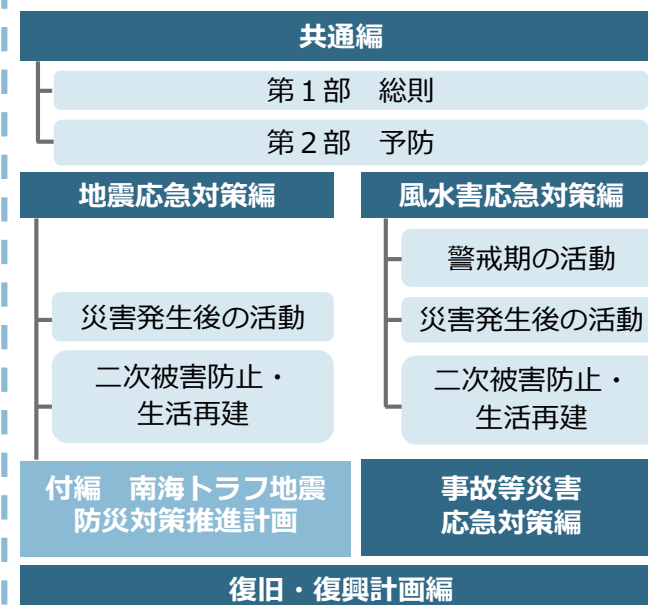
4 過去の災害等の経験を踏まえた修正

- 平成30年の大阪府北部地震や7月豪雨、台風21号・24号の災害を経験し、対応を行ってきました。
- 過去の経験を踏まえた課題や対策などを庁内で共有し、地域防災計画へ反映します。

【主な内容】

- 備蓄計画や避難所運営マニュアルの内容の反映（感染症対策を考慮した生活必需品等の備蓄など）
- コンクリートブロック塀等所有者による維持保全
- 受援計画に関する内容の追記
- 危機管理室兼務職員の追記

<本編>



<マニュアル編>



<資料編>

本編や災害対応マニュアル編に関連するデータ、資料、付表・付図、様式等